

# 亀山地区労福協 自由な発想で 絵画に親しむ

## 夏休み 親子絵画教室

### ◆活動の具体的な内容を教えてください。

楽しい夏休みの1日(午前中)を使って、親子で絵画に親しんでもらうイベントです。

亀山市勤労文化会館の大ホールが会場ですので、風景を見ながら描くようなことはできませんが、絵のテーマ等は自由ですので、夏休みの宿題として提出するポスターや読書感想画などを制作する子どもたちが多いです。

講師は、亀山市の市展や県展などの美術展覧会でも入賞経験が豊富で、長年亀山地区労福協の会長職を務めていただいた西部さんに、今年も講師に来ていただきます。

### ◆どんな方々が参加されていますか。



対象は、亀山地区労福協加盟単組の組合員のご家族で、小学4年生から6年生のお子さんとその保護者です。



### ◆苦労する点を教えてください。

絵を描くのはあくまで子どもさん自身なので、どのような絵をどのような構図でどのような配色で描くかは、その子の自主性に委ねる中で、描くためのアドバイスやヒントを与えるという、そのバランス感覚が難しいといつものことながら感じます。



### ◆過去の活動の中で、印象的な体験はありますか？

この絵画教室で描いた作品が、コンクールなどで優秀作品に選ばれたなどと聞かせていただくことがしばしばあり、大変嬉しく思っています。

### ◆お知らせ！

## 夏休み親子絵画教室



**日時** 2019年7月27日(土)  
10:00~12:00 ※受付9:30~

**場所** 亀山市勤労文化会館 3F  
〒519-0102 三重県亀山市和田町1488-115

**内容** お子様の絵画制作(夏休みの宿題含む)

**参加費** 無料(画用紙・絵具・筆・水入れ等はご用意下さい。)

**募集** 定員制15家族(対象は小学校4年生~6年生)  
※必ず保護者同伴をお願いします。  
※定員になり次第締め切らせて頂きます。

**締切** 7月19日(金)

※詳しくは亀山地区労福協へお問合せください。  
TEL0595-833-0007



それから毎年恒例、ヒーローショーや大抽選会が好評の「勤労者ファミリーフェスタ」を、今年も2019年11月9日(土)、亀山公園芝生広場で開催します。ぜひお越しください。

 三重県労福協

はなしょうぶ vol.341 (2019.7月発行)

■発行所／一般社団法人三重県労働者福祉協議会 津市栄町一丁目891  
TEL 059-225-2855 FAX 059-229-4433  
Mail mie-rofkyo@jasmine.ocn.ne.jp  
HP <http://www.mie-rofkyo.jp>

■編集責任者／清水 香月 ■発行責任者／木村 敬明

Q 三重県労福協



### 労働者福祉運動の推進で「共助の輪を拡大しよう」の活動が始まりました。

2019年度の事業計画と収支予算の確認、役員2名辞任に伴う補充を決議する第8回定時社員総会が5月20日(月)に社員16名(会員代表)とオブザーバーの皆さんにご出席いただき開催されました。冒頭、吉川理事長の連帯挨拶で総会が始まり、ご来賓3名の祝辞を受けて議事進行へと進み6議案全て承認されました。



#### 【議事】

- 第1号議案 2018年度事業報告
- 第2号議案 2018年度収支決算及び監査報告
- 第3号議案 2019年度事業計画
- 第4号議案 2019年度収支予算
- 第5号議案 役員報酬に関する件
- 第6号議案 理事の選任に関する件

2019年度事業計画では「労働者福祉運動の推進で共助の輪を拡大しよう」をスローガンに基本方針としてⅠ. 運動の基盤強化と労働者自主福祉事業(労金・こくみん共済 coop・住宅生協)の推進で共助の輪を拡大しよう Ⅱ. ライフサポート事業の推進と社会的連帯・地域社会への貢献活動の推進 Ⅲ. 運動の原点を考え次世代に継承する取組みを柱とし、会員拡大や運動の原点を見つめ、運動を次世代へ継承する取組みを総意で決定しました。

新役員(役員補充)についても、理事2名が承認されました。

#### 役員名簿

2019年5月20日現在

役職	氏名
理事長	吉川 秀治
副理事長	番条 喜芳
//	中居 信明
専務理事	木村 敬明
理事	竹原 史郎 (新)
//	中村 武志
//	金森 美智子
//	土森 弘和
//	峯 孝二
//	松田 裕治
//	山下 厚
//	大橋 高光
//	加藤 一誠 (新)
//	馬場 俊行

役職	氏名
理事	佐々木 達也
//	田原 義洋
//	田所 伸吾
//	吉川 真介
//	村田 雅尚
//	橋村 守裕
監事	廣瀬 純子
//	浅野 啓介
//	輪野 美智子

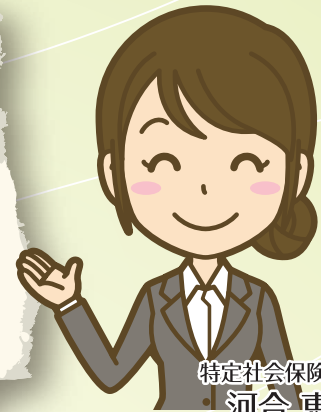
※退任役員

役職	氏名
理事	千田 喜久治
理事	西部 隆哉



# 恵美先生の 年金講座

私たちの生活に身近な年金の話を中心にわかりやすく解説していきます。



特定社会保険労務士  
河合 恵美  
(三重県労協アドバイザー)

第6回目は、「遺族年金のしくみ」をご紹介します。

## 遺族年金のしくみ

### B子さんからの相談

ご主人に万が一のことがあった場合の生活に備えて、遺族年金について、知っておきたいとのご相談。

- 相談者(妻): 63歳。(昭和31年5月生) 専業主婦  
特別支給の老齢厚生年金(結婚前に会社で数年勤務) 12万円/年のみ  
65歳から、老齢基礎(国民) 60万/年、老齢厚生年金12万円/年(予定)
- 夫: 66歳。現在は無職。年金収入のみ。  
老齢基礎年金(国民年金) 80万/年  
老齢厚生年金(会社で40年勤務) 120万/年
- 夫婦は同居、世帯主は夫。子どもは、3人いるが全員20歳以上で独立している。

### 質問

遺族年金は受給できるのでしょうか? また、受給できる場合、どのくらいの額になるのでしょうか?

### 回答

下図のとおり、遺族厚生年金が受給できます。また、遺族基礎(国民)年金は受給できません。

### 遺族年金

相談者65歳

遺族厚生年金 夫の老齢厚生年金(報酬比例)の3/4 約90万円/年	中高齢寡婦加算 約58万円/年	※12万円停止 約78万円/年
-----------------------------------	-----------------	-----------------

### 老齢年金

どちらか選択(有利な方)

+

両方受給

特別支給の老齢厚生年金 12万/年	老齢基礎(国民)年金 60万/年	老齢厚生年金 12万/年
-------------------	------------------	--------------

受給権者(妻)が、65歳未満  
…老齢と遺族の選択  
遺族年金+寡婦加算  
約148万円/年

受給権者(妻)が、65歳以後  
…老齢満額+遺族差額  
老齢72万+遺族年金78万  
150万円/年

※所得基準により、令和元年10月より、年金生活者支援給付金(月5,000円)が受給できる場合があります。(年金生活者支援給付金とは、公的年金等の収入や所得額が一定基準以下の、高齢者の方の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。)

### 1. 図の解説

- ①遺族厚生年金は、夫が受けていた老齢厚生年金(の報酬比例部分)の3/4が基準となります。

- ②夫の死亡時に、妻の年齢が40歳以上65歳未満で生計同一の子がない場合等、中高齢寡婦加算が受給できます。(妻が65歳になるまで)
- ③妻の年齢が65歳未満か65歳以上かで、受け取り方が変わります。
- ④遺族年金は非課税、老齢年金は課税です。

### 2. 遺族の範囲と遺族年金受給要件

- ①受給できる遺族の範囲  
遺族基礎年金は、子のある妻(夫)または子が対象です。子は、18歳の年度末までにある子、または障害状態にある20歳未満の子  
夫は、55歳以上  
遺族厚生年金は、子のない妻(夫)、55以上の父母等も対象となります。
- ②死亡した方が、年金制度に加入中か、年金の受給資格期間(25年以上)を満たしている等の要件に当てはまっている必要があります。(注意:10年の加入では、遺族年金になりません)

### まとめ

遺族年金は、どなたでも必ず受給できるわけではありません。死亡された方の年金加入(受給)状況、遺族自身の年齢や収入、老齢年金受給状況、生計維持関係など、個々の状況により、要件に該当するか否かが判断されます。遺族年金の受給が出来なくても、死亡届の提出義務がありますので、事実が発生した際には、速やかに、年金事務所へ相談に行きましょう。

次回は、「寡婦年金と死亡一時金」について記載します。

# ライフプランセミナー⑥

クレジットカードの発行枚数は、約2億5,890万枚(2015年/(一社)日本クレジット協会調べ)。  
成人ひとりが2.5枚持っている計算です。クレジットカードは「信用」とひきかえに  
便利さを享受できるかわりに、持ち主であるあなたの責任を厳しく追求します。  
今回はクレジットカードについて考えてみましょう。

## カードで買物! カードはかっこいい?

服を買う、食品を買う、バスや電車に乗る、携帯電話を使う。物やサービスを受けるかわりにお金を払うのは、この社会が契約で成り立っているから。カードは、その契約のもっとも進んだ例です。サインひとつで、またIDやパスワードを入力するだけで買物やキャッシングができるのはカードの持ち主である「あなた」を信用した「契約」があるからです。持ち主の責任もお忘れなく。

### リボ払い・リボ専用カードの問題点

リボ払いは、毎月決まった額を返済する支払方法です。月々の返済額が決まっているので安心でき、楽だと思えるかもしれませんが、返済期間が長くなります。

また、いまいくら借りていて、手数料(利息)がいくらかかっているのか、いつ返し終わるのが分からなくなります。返済期間が長くなればなるほど、支払総額は増え、カード会社に支払う手数料も増えていきます。最初からリボ払い専用になったカードも多く発行されています。

メリットもありますが、リボ払いの落とし穴にはくれぐれもご用心!!

### リボカード 月1万円ポツキリ!?



### カードの取り扱いに注意!

- 必要以上にカードをつくらず、持たない。保管場所にも注意!
- 暗証番号は第三者に教えない。定期的に番号を変える。
- 外出時は常時身につけ、支払のときもカードから目を離さない。
- 控えは保管しておき、利用明細と照らし合わせる。
- 紛失したら至急カード会社に連絡。警察にも届け、証明書ももらう。
- 万一、カード会社の対応に納得いかない場合は、消費生活センターに相談する。

### 50万円の買い物、年利15%では?

※元金定額返済の場合

#### 月1万円の リボ払い

支払総額 約66万円  
手数料 約16万円  
支払回数 50回

#### 月2万円の リボ払い

支払総額 約58万円  
手数料 約8万円  
支払回数 25回



全国の消費生活センター

消費者ホットライン「188」(いやや局番なし)。  
電話すると、音声ガイダンスが流れ、郵便番号を入力するなどを行えば、住まいの地域の消費生活センター等を案内します。

### カードを使うのは借金するのと同じ

カードで使ったお金は目に見えないため、使い過ぎたり衝動買いをしてしまいがちですが、クレジットカードを使うということは「借金をする」のと同じだということを忘れないでください。カードで買物をして、引落を3回続けて延滞(1日遅れても該当)したり、年6回の延滞記録があると「カード更新拒否」となり、いわゆるブラックリストにのる可能性があります。あくまでも自分の返済可能な範囲内で使うのが鉄則です。

### カードが多重債務の入り口になる

エステで50万円、英会話で30万円...  
高額な商品やサービスをクレジットなら少しずつ返せると契約してしまい、すぐに返済に行き詰まる。そんな返済能力を超える高額なクレジット契約が原因の多重債務者が増えています。過去には悪質業者とカード会社が組んで、返済能力の確認もなくその場でカードを発行し、多くの多重債務者を生み出しました。(改正割賦販売法で禁止に)。

また、いくら借りても(買って)月々の支払額が一定の「リボルビング払い」は、手数料の負担が見えにくく、いつまでたっても元本が返せない危険があります。リボ専用カードは、手数料分を上乗せして返済しなければなりません。

正しく使うと便利なカードも、返済能力を超えると多重債務への入り口となってしまいます。

### キャッシング 要は借金よね!



### ブラックリスト 多重債務寸前...



東海ろうきん 2019年 一時金を預けるなら! 上乗せ金利の今がチャンス!

## 夏の預金キャンペーン

2019年「夏の預金キャンペーン」

定期預金 店頭表示金利 +年 0.10%	1年もの
定期預金 店頭表示金利 +年 0.15%	3年もの

※上乗せ金利は予告なく変更する場合がございます。  
※個人のお客さまがご利用いただけます。

2019年 6/1 ± 8/31 ±

対象預金	期間中、新たにご契約いただいた定期預金(自動継続) ※書替は除きます。 ※ATM・ろうきんダイレクト(インターネット・モバイル・テレフォンバンク)でのお預入れも対象となります。 ※ATMで現金でお預入れいただく際には、ATMの紙幣受入可能枚数によってお預入れの制限がございます。 ※ATM・ろうきんダイレクトで振替でお預入れいただく際には、キャッシュカードのお引き出し限度額やろうきんダイレクト振替限度額にご注意ください。
ご確認いただきたい事項	1.本商品の金利は、初回お預入れの満期日まで適用されます。満期経過後は左記金利とは異なり、満期経過時点のお預入れ期間毎の定期預金店頭表示金利が適用されます。 2.店頭表示金利は毎週見直しを行います。 3.店頭表示金利および上乗せ金利は税引き前であり、お利息には20.315%の税金がかかります。 4.中途解約された場合は、お預入れ期間毎に応じた当金庫所定の中途解約金利を適用させていただきます。 5.金利情勢により、金利上乗せ幅の変更、または本商品のお取扱いを中止させていただく場合がございます。 6.他の優遇金利制度との併用はできません。 7.本商品は、預金保険の対象で、同保険の範囲内で保護されます。

2019年6月、  
愛称として「こくみん共済 coop」を定めました。

## 「こくみん共済 coop」の背景

全労済はたすけあいの生協として1957年9月に誕生し、これまで多くの皆さまに共済へご加入いただいてまいりました。

「共済」とは「みんなでたすけあうことで、誰かの万が一に備える」という仕組みです。

少子高齢社会や大規模災害の発生など、私たちを取り巻く環境が大きく変化しているなか、全労済は、「たすけあい」の考え方や仕組みを通じて「みんなでたすけあい、豊かで安心できる社会づくり」を進めていきます。

そのために、全労済が大切にしてきた「たすけあい」の仕組みや活動を、改めてお伝えすることで、より多くの皆さまに「たすけあいの輪」に参加いただき、その輪をむすび広げてまいりたいと考えています。

その想いを「こくみん共済 coop」という愛称に込めました。

- 1 「こくみん」とは「みんな」のこと。  
多くの人に「たすけあいの輪」に参加していただくことをめざします。
- 2 「共済」とは「互いにたすけあう保障の仕組み」のこと。  
より多くの人に必要とされる保障を、一人一人の生活に合わせて提供します。
- 3 「coop」とは協同組合のこと。  
人と人をむすび、そこに集う人たちの生活を守ります。



こくみん共済 coopでは、バイクの無保障者をなくす運動に取り組んでいます。

## 自賠責共済(保険)は切れていませんか?

【自賠責共済(保険)が切れたまま運転すると…】

1年以下の懲役  
または  
50万円以下の罰金



違反点数6点

免許停止  
処分

さらに

自賠責のないバイクで人身事故をおこせば…

被害者の  
治療費

被害者の  
休業補償費

慰謝料など

すべて  
自己負担

ココ  
をチェック!

〇〇市  
あ 00-00

お問い合わせ

共済ショップ  
四日市店

tel.059-354-0033

〒510-0087  
四日市市西新地14-1太平洋四日市ビル2階

共済ショップ  
名張店

tel.0595-64-7456

〒518-0712 名張市桜ヶ丘3088-106  
キャッスル桜ヶ丘1階

営業時間 平日9:00~17:00(土・日・祝日、年末年始は休業)  
※共済ショップ名張店は平日9:00~12:30/13:30~17:00

三重推進本部(三重県労働者共済生活協同組合)  
tel.059-227-6167

広告番号 245091

共済ショップ  
津店

tel.059-227-6170

〒514-0004  
津市栄町4-285

共済ショップ  
伊勢店

tel.0596-25-7965

〒516-0073 伊勢市吹上1-11-31  
伊勢志摩労福協会館1階

たすけあいの輪をむすぶ

こくみん共済 <全労済>

全国労働者共済生活協同組合連合会 coop

# 令和元年5月10日に 名張住まいの情報センターを 開設いたしました。

令和元年5月10日に名張市桔梗が丘の国道165号線沿い、東海ろうきん名張支店様の向かいに、三重県住宅生協「名張住まいの情報センター」を開設し、当日は沢山の関係者の方々をご招待して開所式を行いました。今後は名張・伊賀方面のお客様が気軽に、家づくりや土地探し、リフォームのご相談等にお起こしいただけるような拠点となるよう、サービスの向上に努めてまいります。



名張住まいの情報センター外観

住まいに関することならなんでもご相談いただけます。

- 新築
- 建替え
- 増改築
- リフォーム
- 不動産仲介

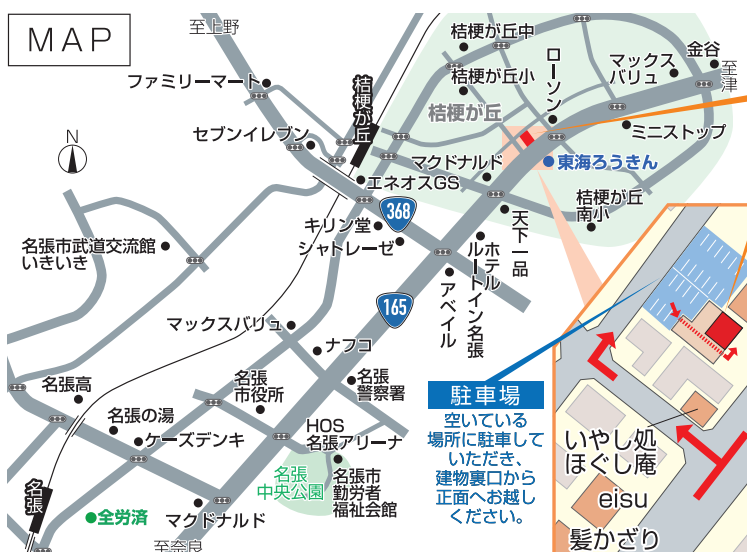


ご商談スペース



ご商談スペース

キッズコーナーも完備しています。



名張住まいの情報センター 定休日 水・木曜  
☎0595-41-1125  
〒518-0622 名張市桔梗が丘2番町7-18 アリスビル1F



私たちがご案内いたします。  
ホームページ・SNSで最新情報更新中!  
Instagram QR code, Facebook icon, Twitter icon

家も土地も もっと身近に **JSK 三重県住宅生協** 本部/〒514-8540 津市栄町一丁目891番地 (三重県勤労者福祉会館1F) TEL059-225-0851 FAX059-225-0337

- ☐ 宅地建物取引業免許 三重県知事(15)第254号 ☐ 建設業許可 三重県知事許可(特-26)第15428号 ☐ (公社)三重県宅地建物取引業協会会員 東海不動産公正取引協議会加盟
- 四日市住まいの情報センター ☎059-350-3355 〒510-0834 四日市市ときわ五丁目1-22
- 鈴鹿住まいの情報センター ☎059-379-5736 〒513-0834 鈴鹿市庄野羽山四丁目18-10
- 津住まいの情報センター ☎059-233-3334 〒514-0116 津市夢が丘一丁目2-4
- 松阪住まいの情報センター ☎0598-25-0861 〒515-0821 松阪市外五曲町88-3
- 伊勢住まいの情報センター ☎0596-29-0720 〒516-0805 伊勢市御園町高向641-1

# 三重県勤労者福祉会館 会議室利用料金改定のお知らせ



平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。恐縮ではございますが、  
**2019年10月1日(火)より**三重県勤労者福祉会館・会議室利用料金を改定(値上げ)させていただきます。  
誠に勝手なお願いではございますが、何卒、事情ご賢察を賜りご了承のほどお願い申し上げます。

## 労働団体 会議室利用料金表 [税込金額] ※2019年10月1日～

通常期利用料金【4・5・10・11月】 単位:円

階別	区分	定員	1日 9:00-17:00	午前 9:00-12:00	午後 13:00-17:00	夜間 17:30-20:00	1日+夜間 9:00-20:00	午後+夜間 13:00-20:00
6階	講堂	180	15,470	7,740	9,280	10,830	26,300	20,110
	研修室	60	6,190	3,100	3,710	4,330	10,520	8,040
	第4会議室	12	2,860	1,430	1,720	2,000	4,860	3,720
	第3会議室	10	2,040	1,020	1,220	1,430	3,470	2,650
2階	第2会議室	30	4,640	2,320	2,780	3,250	7,890	6,030
地階	特別会議室	30	5,140	2,570	3,080	3,600	8,740	6,680

冷暖房期利用料金【冷房:6・7・8・9月、暖房:12・1・2・3月】 単位:円

階別	区分	定員	1日 9:00-17:00	午前 9:00-12:00	午後 13:00-17:00	夜間 17:30-20:00	1日+夜間 9:00-20:00	午後+夜間 13:00-20:00
6階	講堂	180	20,110	10,060	12,070	14,080	34,190	26,150
	研修室	60	8,040	4,020	4,820	5,630	13,670	10,450
	第4会議室	12	3,720	1,860	2,230	2,600	6,320	4,830
	第3会議室	10	2,650	1,330	1,590	1,860	4,510	3,450
2階	第2会議室	30	6,030	3,020	3,620	4,220	10,250	7,840
地階	特別会議室	30	6,680	3,340	4,010	4,680	11,360	8,690

土曜日利用 単位:円

階別	区分	定員	時期料金区分	1日 9:00-17:00	午前 9:00-12:00	午後 13:00-17:00
6階	講堂	180	通常期(4・5・10・11月)	20,110	10,060	12,070
			冷房期:6-9月 暖房期:12-3月	26,140	13,070	15,680
	研修室	60	通常期(4・5・10・11月)	8,040	4,020	4,820
			冷房期:6-9月 暖房期:12-3月	10,460	5,230	6,280
	第4会議室	12	通常期(4・5・10・11月)	3,720	1,860	2,230
			冷房期:6-9月 暖房期:12-3月	4,840	2,420	2,900
第3会議室	10	通常期(4・5・10・11月)	2,650	1,330	1,590	
		冷房期:6-9月 暖房期:12-3月	3,450	1,730	2,070	
地階	特別会議室	30	通常期(4・5・10・11月)	6,680	3,340	4,010
			冷房期:6-9月 暖房期:12-3月	8,680	4,340	5,210

※設備・器具使用料金についても2019年10月1日より改定し以下のとおりとします。(すべて税込金額)

マイク	1,000円/本
コンセント	無料
スクリーン	1,000円
プロジェクター	2,000円(※スクリーン使用料込)
横看板	1,000円
懸垂幕	500円/基

## Webをご利用ください!

会議室申込書、利用料金表、空室状況、レイアウトなど詳しく掲載しています

三重県勤労者福祉会館

### ◆お申込み・お問い合わせは…

《管理運営》

公益財団法人

**三重県労働福祉協会**

〒514-0004

三重県津市栄町1丁目891番地

TEL059-225-2800 / FAX059-229-6378

<http://www.mie-kinfukukyo.or.jp/kaikan/>



## 皆さまのご協力に心よりお礼申し上げます

日頃より古切手収集にご関心、ご協力いただきましてありがとうございます。平成30年度収集分約21kgを寄贈いたしました。また、前号(春号)で「想い出のランドセルギフト」についてご紹介したところ、ランドセル26個及び学用品の寄贈がありJOICFPに海外輸送費を添えて送りました。皆さまのご協力に対し、心からお礼申し上げます。三重県勤労者福祉会館・管理事務所では引き続き古切手・書き損じはがき収集を行っております。ご協力よろしくお祈りします。



		5	8				(B)
				5		1	2
4					9		
	1						4
9			2				7
		8					
			4		5		8
7	2			3			
			(A)				3

『はなししょうぶクイズ』  
(A)(B)それぞれに入る数字を答えて下さい。

### ●応募要項●

☆官製ハガキ、またはメールで答え・郵便番号・自宅住所(アパート名など正確に)・氏名・組合名・機関紙に対するご意見・ご感想を書きそえて下さい。抽選で**20名の方に図書カードをお送りします。**

☆あて先: 〒514-0004 津市栄町1-891 三重県労福協 「はなししょうぶNo341」係

☆E-mail: mie-rofk@jasmine.ocn.ne.jp

☆締切: 7月25日(木)必着

☆当選者の発表は発送をもってかえさせていただきます。

前号(No.340)のクイズには37名の方からご応募いただきました。貴重なご意見・ご感想をいただきありがとうございました。

皆さまからのご意見ご感想をお寄せください!

「はなししょうぶ」へのご意見やご要望etc…なんでも結構ですので、お待ちしております。 ご投稿いただいた個人情報は機関紙「はなししょうぶ」の掲載に使用するものです。